

二子玉川地区防災計画

【令和7年修正】

二子玉川地区

目 次

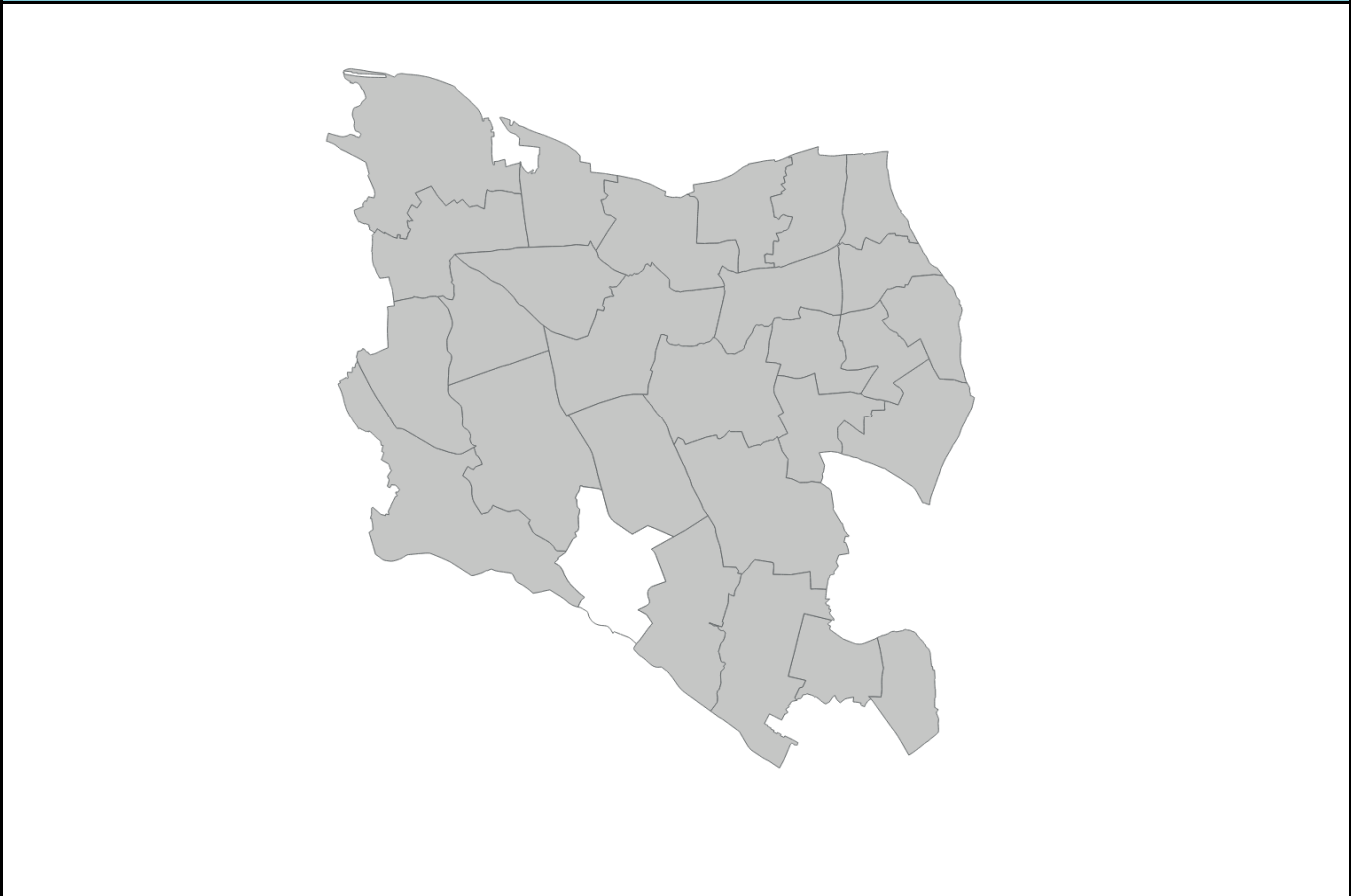
1	二子玉川地区の特性	二子玉川-1(-647-)
	(1)自然特性	二子玉川-1(-647-)
	(2)社会特性	二子玉川-2(-648-)
	(3)地域危険度	二子玉川-4(-650-)
	(4)被害想定	二子玉川-5(-651-)
	(5)防災資源一覧	二子玉川-8(-654-)
	(6)防災資源マップ	二子玉川-9(-655-)
	(7)区民アンケート	二子玉川-10(-656-)
2	各団体の防災活動～現在の取組状況～	二子玉川-19(-665-)
3	二子玉川地区における課題と今後の取り組み	二子玉川-27(-673-)
	(1)二子玉川地区における課題	二子玉川-27(-673-)
	(2)今後の取組み	二子玉川-28(-674-)

1. 二子玉川地区の特性

(1)自然特性

面積	2.05	Km ²	最高標高	39.5	m	最低標高	5.0	m
----	------	-----------------	------	------	---	------	-----	---

位置



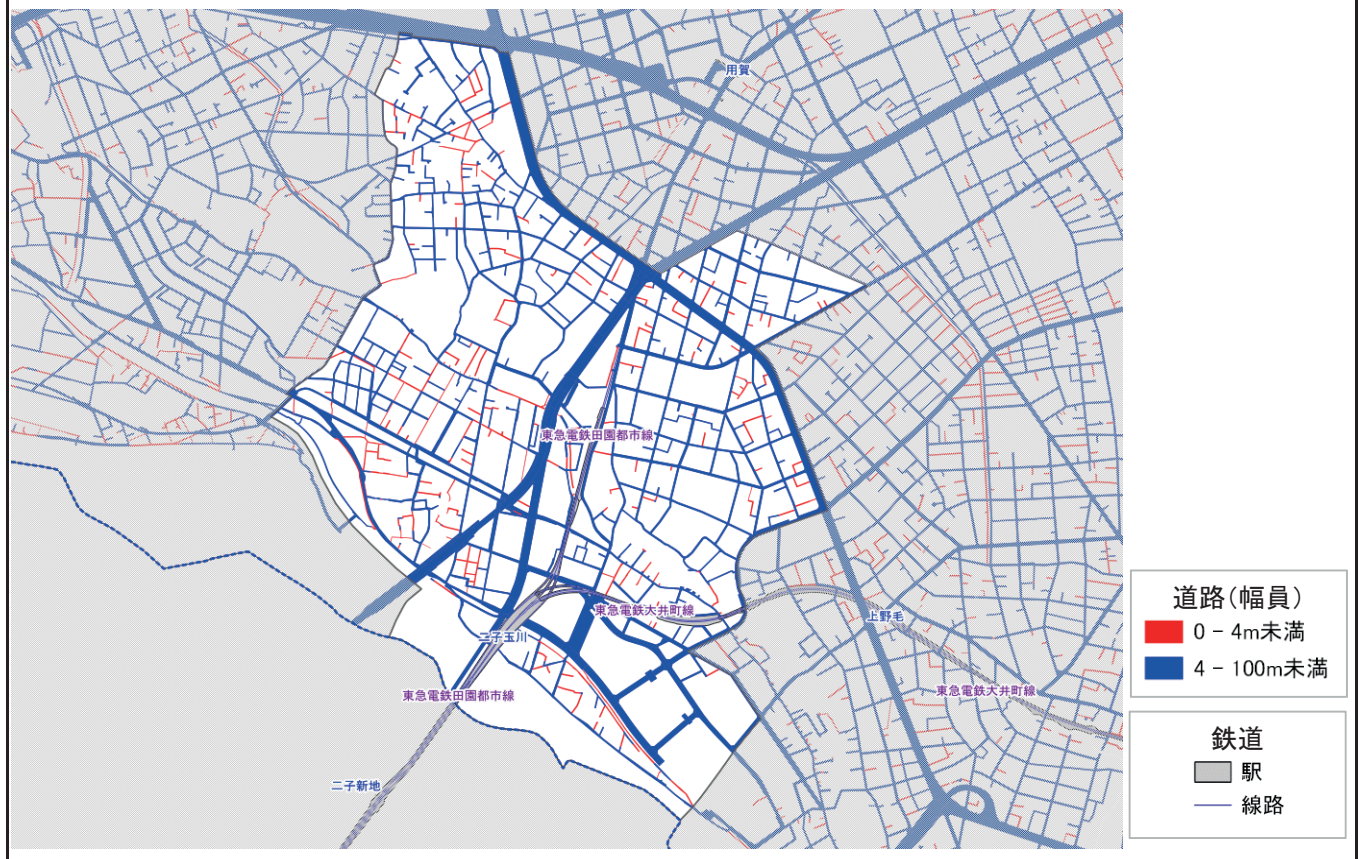
標高・急傾斜地崩壊危険度・土砂災害警戒区域等



(2)社会特性

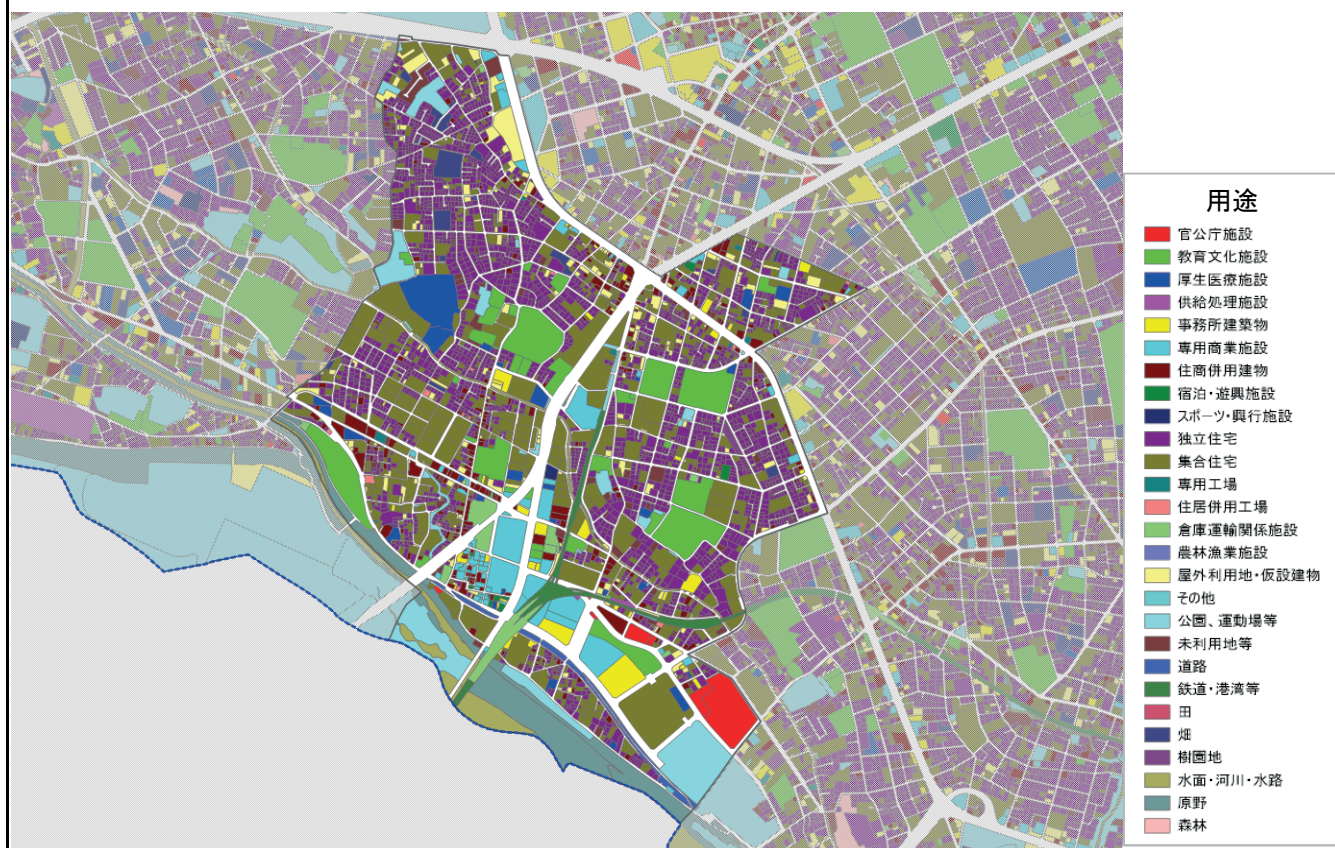
人口	27,809 人	細街路率	18.3 %
世帯数	13,894 世帯	昭和56年以前木造建物棟数密度	56.6 棟/Km ²
1世帯あたり	2.00 人	耐火率(建築面積ベース)	74.9 %
若年層数(15才未満)	3,795 人	土地利用(宅地)	62.7 %
若年層率(15才未満)	13.6 %	土地利用(宅地以外)	37.3 %
高齢者数(65才以上)	5,537 人	鉄道駅	東急田園都市線二子玉川駅 東急大井町線二子玉川駅
高齢者率(65才以上)	19.9 %		
昼間の人口	47,042 人	産業	商業 78.1 %
夜間の人口	28,321 人		工業 12.6 %
昼夜間人口比	1.66 -		農業 9.3 %
町会・自治会数	2 -		

道路・公共交通機関



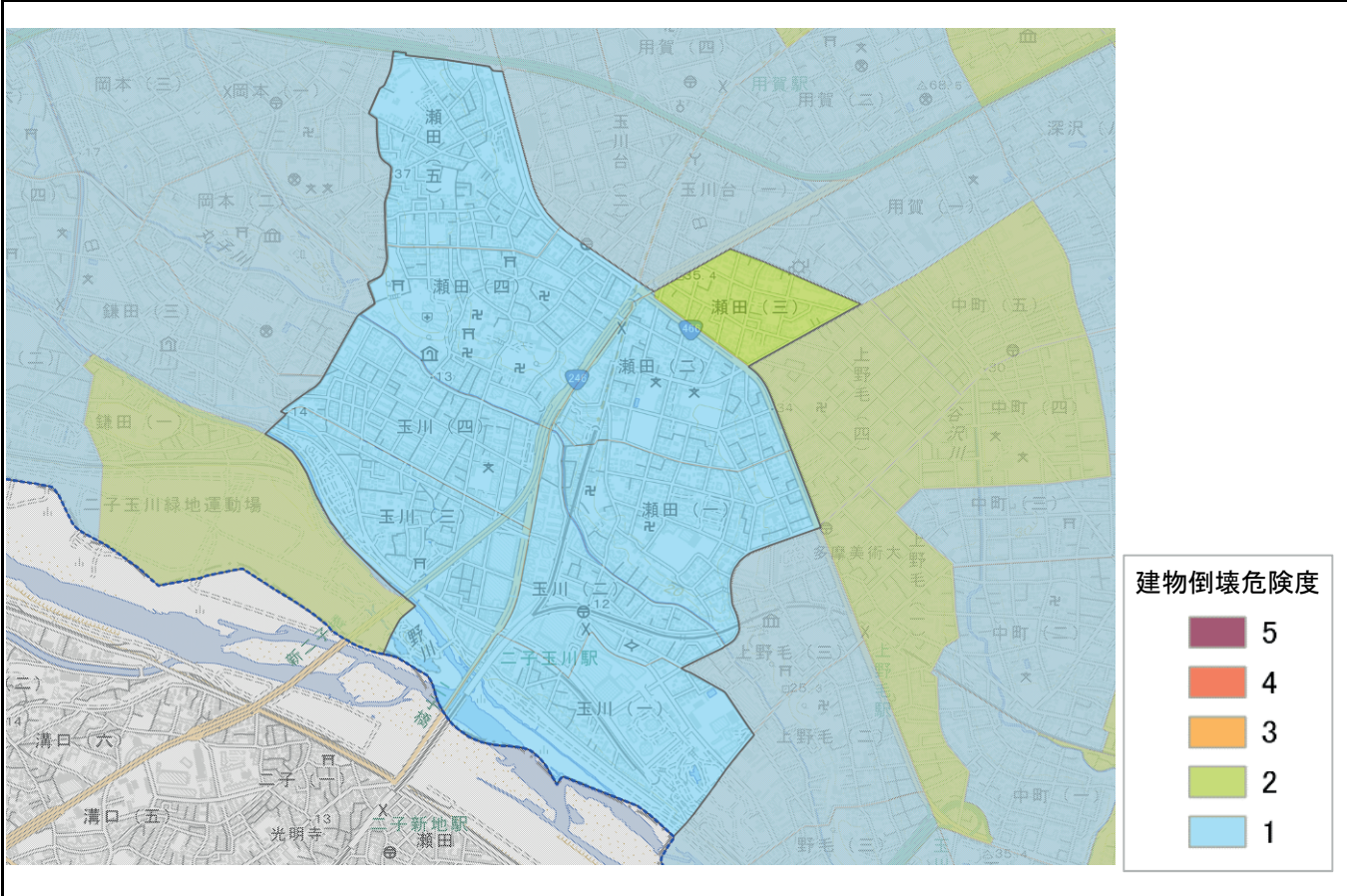
(2)社会特性

産業

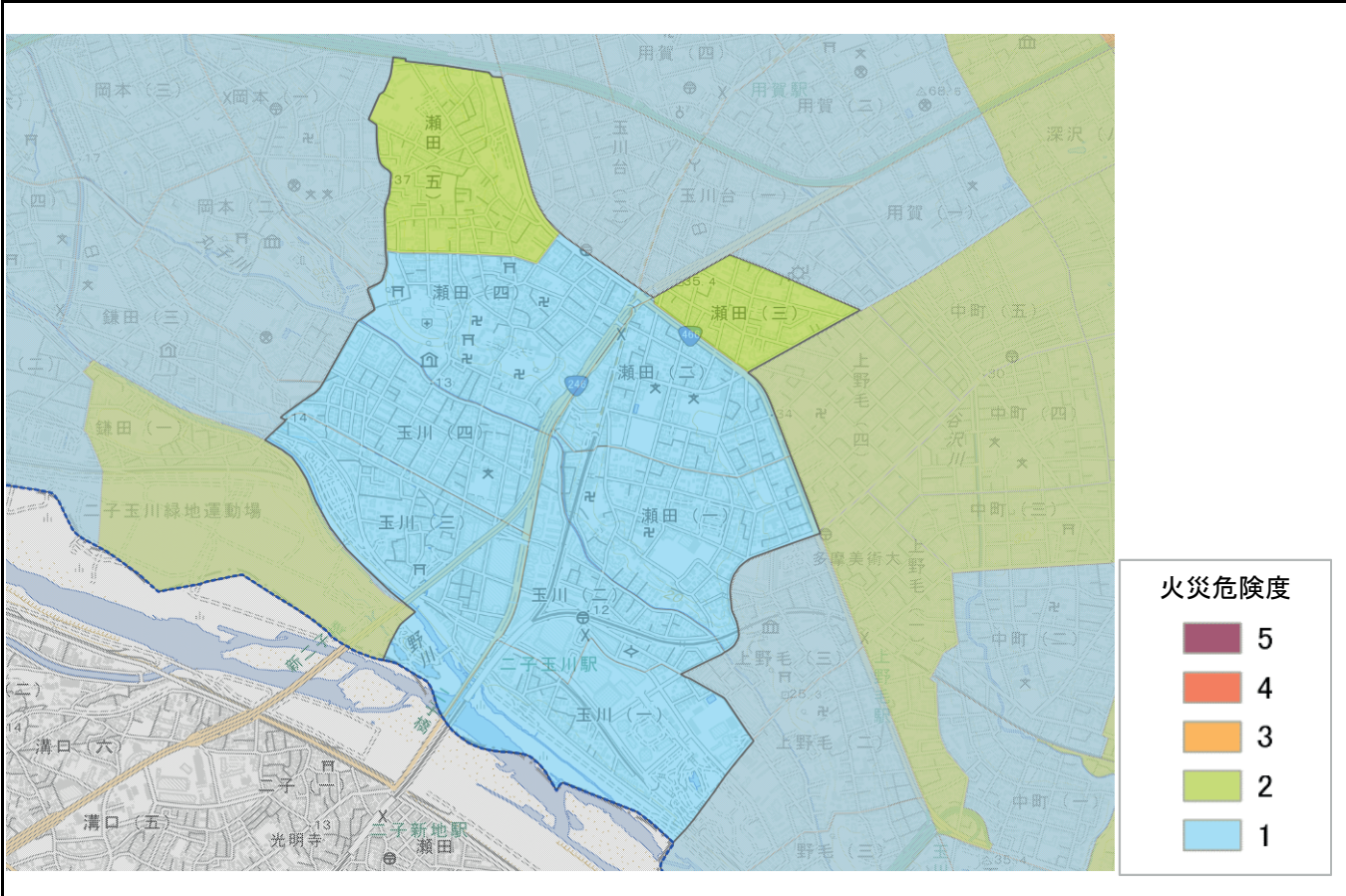


(3)地域危険度

建物倒壊危険度



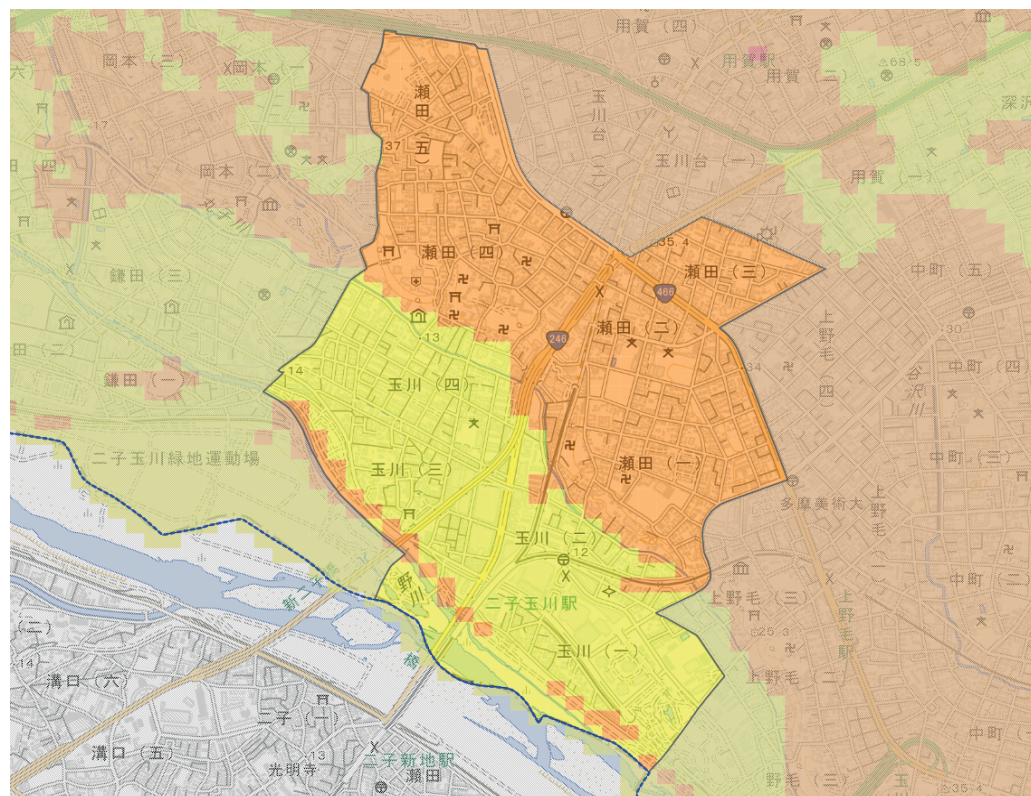
火災危険度



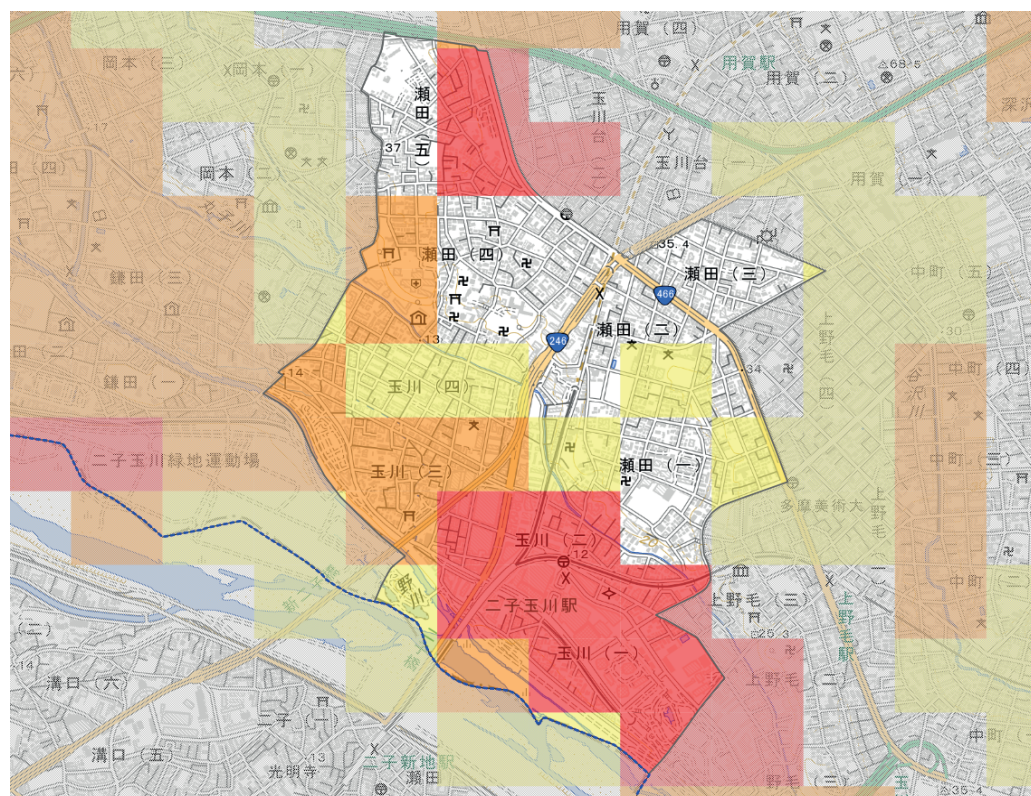
(4)被害想定

全壊棟数	250 棟	死者	15 人
半壊棟数	540 棟	負傷者	168 人
全焼棟数(倒壊建物含まず)	217 棟	うち重傷者	29 人

震度分布

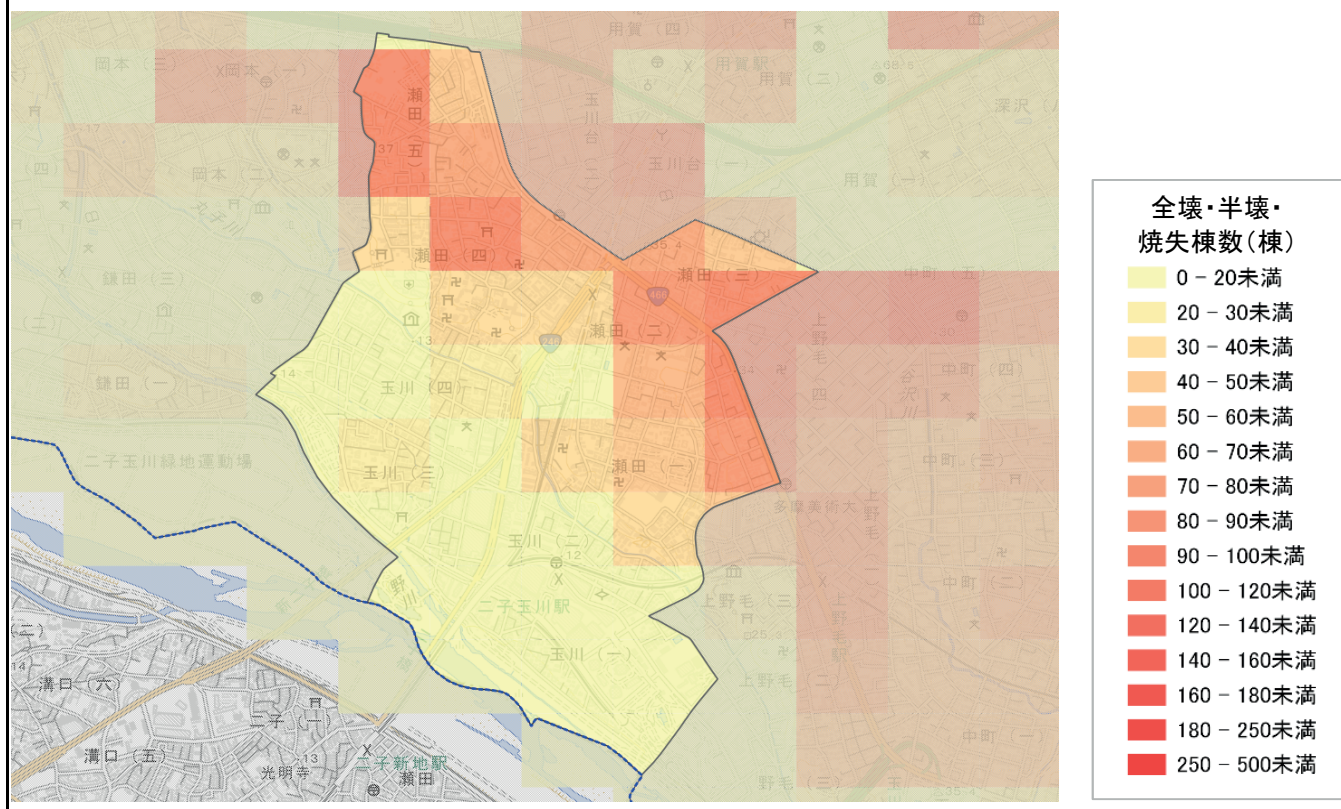


液状化分布



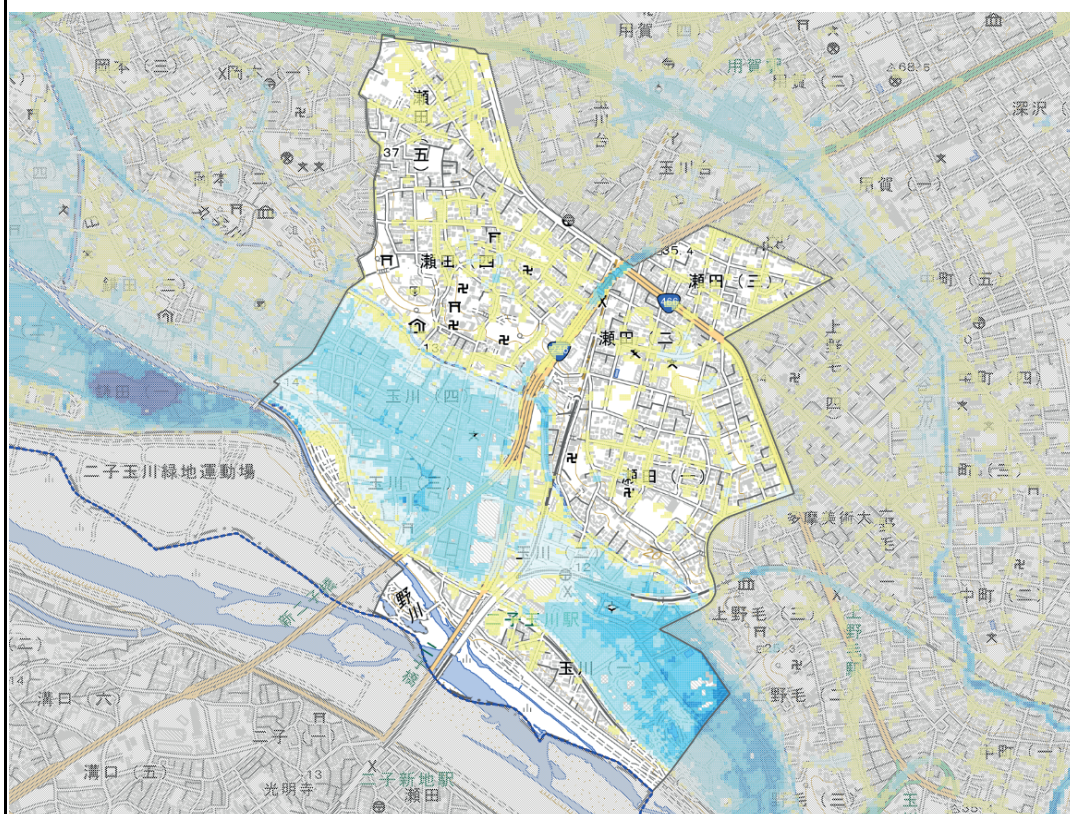
(4)被害想定

被害棟数分布

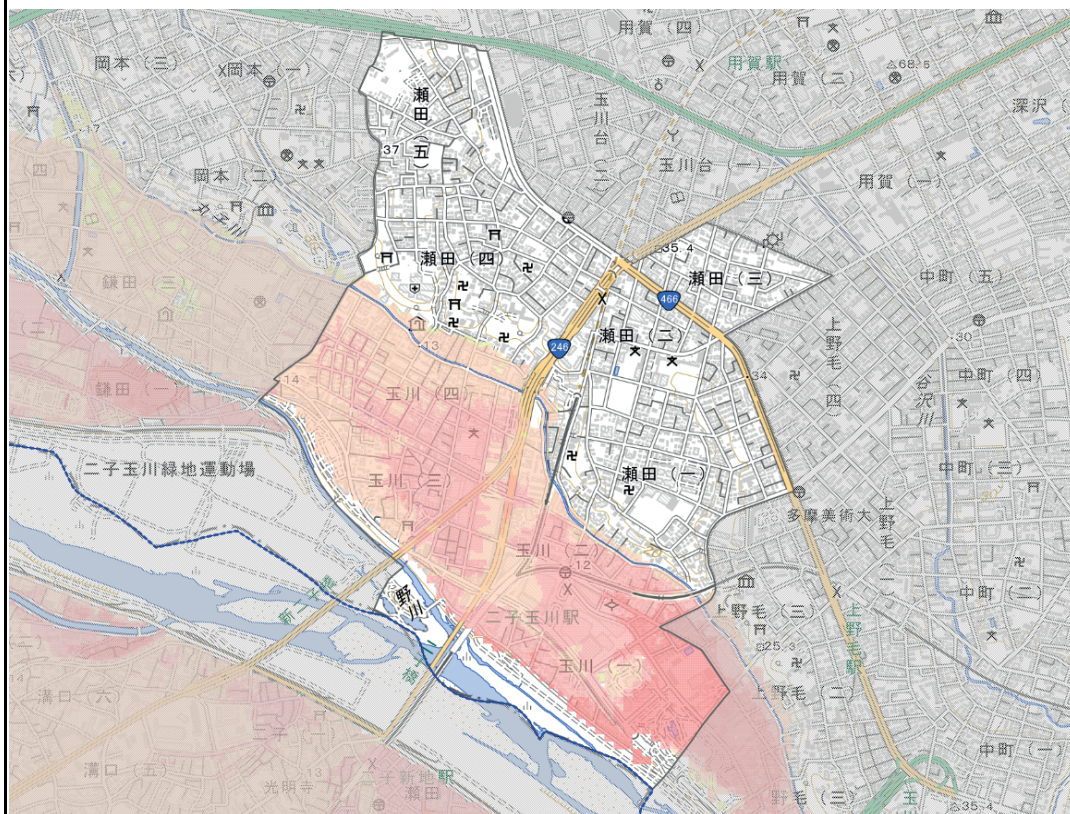


(4)被害想定

浸水想定(内水氾濫・中小河川洪水版)



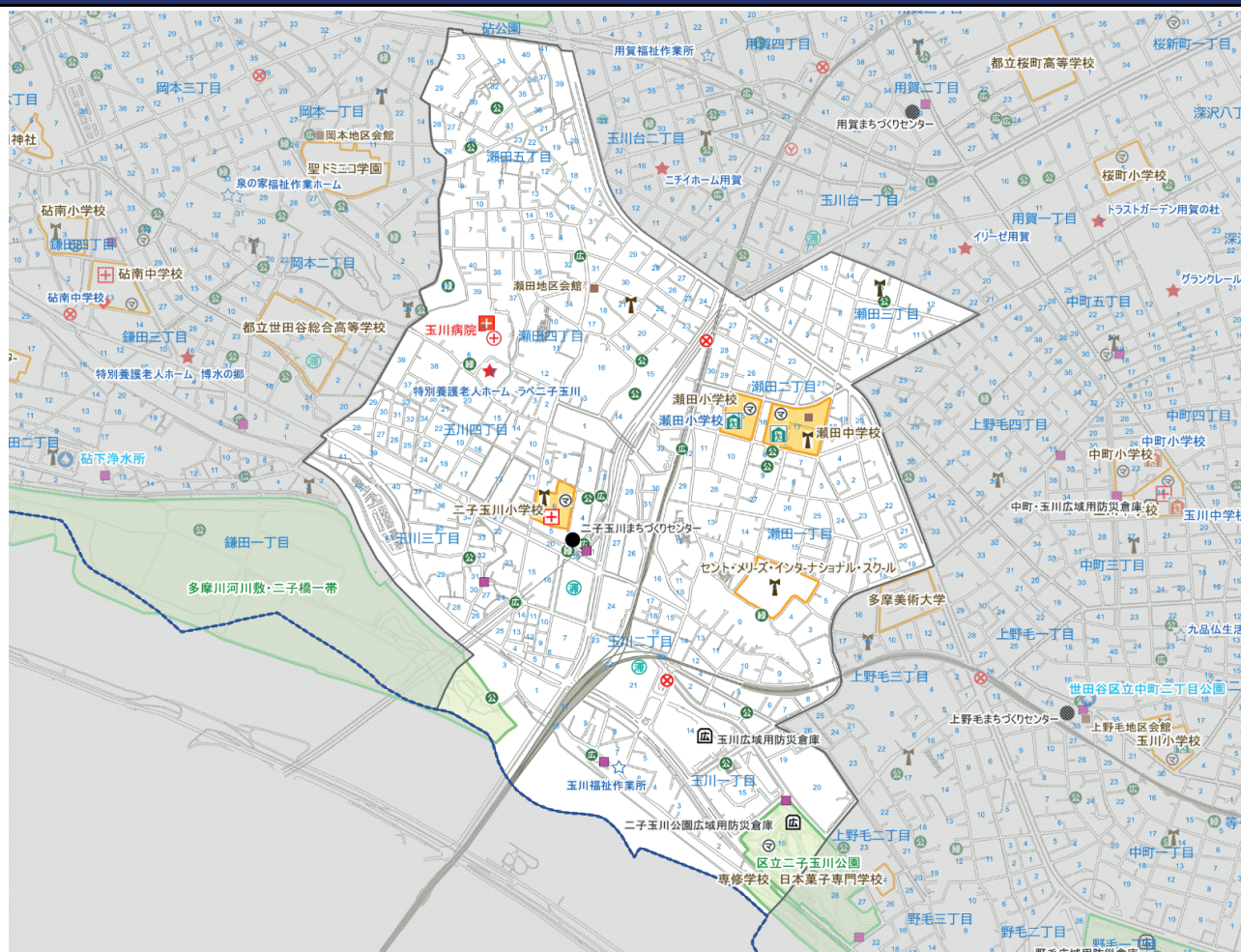
浸水想定(多摩川洪水版)



(5)防災資源一覧

広域避難場所	区立二子玉川公園 多摩川河川敷・二子橋一帯				
一時集合所	諏訪神社 瀬田フラワーランド 瀬田玉川神社 瀬田三丁目公園 瀬田小学校 瀬田中学校 聖アントニオ神学校 天理教玉瀬分教会 二子玉川公園 二子玉川小学校 二子玉川東公園 畑(大塚氏所有) 畑(長崎氏所有)				
指定避難所	瀬田小学校 瀬田中学校 二子玉川小学校				
予備避難所	セント・メリーズ・インターナショナル・スクール				
福祉避難所(母子)					
福祉避難所(高齢者)	特別養護老人ホームラペ二子玉川				
福祉避難所(障害者)	玉川福祉作業所				
水害時避難所(第1次)		野川・仙川洪水時避難所			
水害時避難所(第2次)	瀬田小学校 瀬田中学校				
土砂災害時避難所	(予備)瀬田中学校 瀬田地区会館				
避難所救護所	二子玉川小学校				
東京都災害拠点病院	玉川病院				
東京都災害拠点連携病院					
緊急医療救護所	玉川病院				
一時滞在施設	東神開発(株)(玉川高島屋S・C) 二子玉川ライズ				
一時避難施設(車中避難)		帰宅困難者支援施設		0	ヶ所
ボランティアマッチングセンター					
マンホールトイレ	4	防災行政無線塔	5	緑地	4 ヶ所
輸送拠点					
給水拠点					
広域用防災倉庫	玉川広域用防災倉庫 二子玉川公園広域用防災倉庫				
土のうステーション	はなみずき広場 玉川1丁目河川広場 二子玉川公園 二子玉川地区会館別館				
警察署・交番	瀬田交番 二子玉川交番				
消防署・出張所					

(6)防災資源マップ



- | | |
|--------------------|-------------------|
| ◎ 総合支所 | ■ 広域避難場所 |
| ● まちづくりセンター | ■ 指定避難所 |
| ⊕ セタがや災害ボランティアセンター | ■ 予備避難所 |
| ⊞ 広域用防災倉庫 | ■ 福祉避難所(母子) |
| ⦿ 給水拠点 | ★ 福祉避難所(高齢者) |
| ⌒ 防災行政無線塔 | ☆ 福祉避難所(障害者) |
| Ⓜ マンホールトイレ | 🏠 水害時避難所(第1次) |
| ■ 土のうステーション | 🏠 水害時避難所(第2次) |
| 🚓 警察署 | 📍 野川・仙川洪水時避難所 |
| 🚔 交番 | 📍 水害時避難所(狛江市) |
| 🚒 消防署 | 📍 水害時避難所(調布市) |
| 🚒 消防出張所 | 📍 土砂災害時避難所 |
| 📍 身近な広場 | 🏠 避難所救護所 |
| 📍 公園 | 🏠 東京都災害拠点病院 |
| 🌳 緑地 | 🏠 東京都災害拠点連携病院 |
| | 🏠 緊急医療救護所 |
| | 🏠 一時滞在施設 |
| | 🏠 帰宅困難者支援施設 |
| | 🏠 ボランティアマッチングセンター |
| | 🚑 輸送拠点等 |
| | 🚑 一時避難施設(車中避難) |

出典

世田谷区土砂災害ハザードマップ 令和6年7月発行

世田谷区の町丁目別人口と世帯数 令和6年3月1日

世田谷区の年齢別人口 令和6年3月1日

世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ(多摩川洪水版、内水氾濫・中小河川洪水版)令和6年7月発行

世田谷の土地利用2021 世田谷区土地利用現況調査

世田谷区GISオープンデータ

令和2年国勢調査による 東京都の昼間人口(従業地・通学地による人口)第11表

地域危険度一覧表(地震に関する地域危険度測定調査[第9回]) 令和4年9月

首都直下地震等による東京の被害想定 報告書 令和4年5月25日

世田谷区防災マップデータ 令和6年3月

(7)区民アンケート(二子玉川地区)

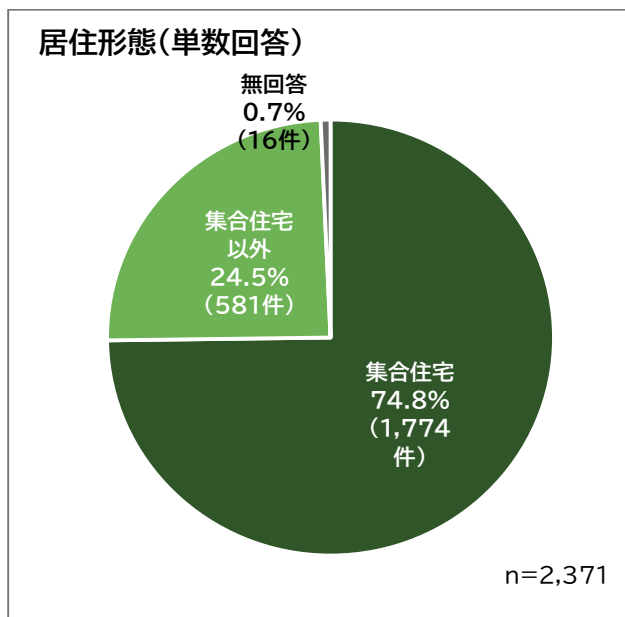
このアンケートは、今後の区内各地域及び地区における災害関連施策の検討や取組みに活用することを目的として、令和6年度に災害対策課が実施した「在宅避難支援事業(防災カタログギフト)」に合わせて行ったものである。

なお、以下に記載している回答集計結果は、カタログギフト申込者のうち、WEBで申し込みをした区民へ任意での回答を依頼し、令和6年8月9日から9月8日までに回収できた分である。

単純集計(1/5)

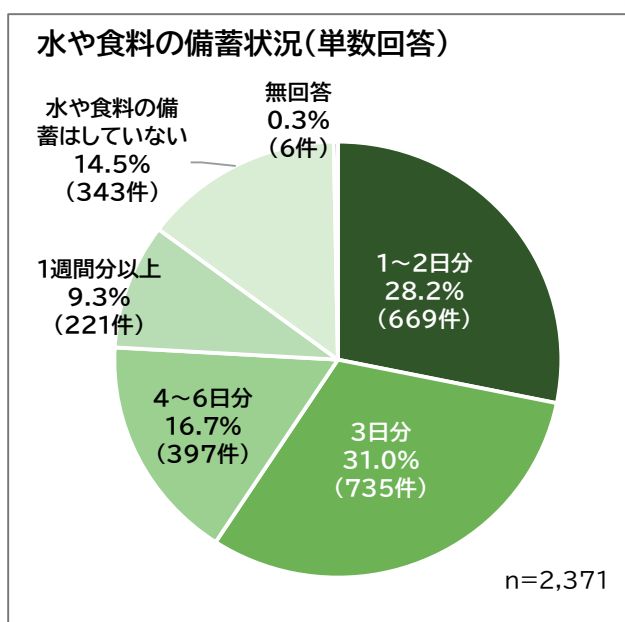
居住形態

【1】あなたはマンションなどの集合住宅にお住まいですか。



水や食料の備蓄状況

【2】あなたのご家庭では、災害に備えて水や食料は何日分備蓄していますか。



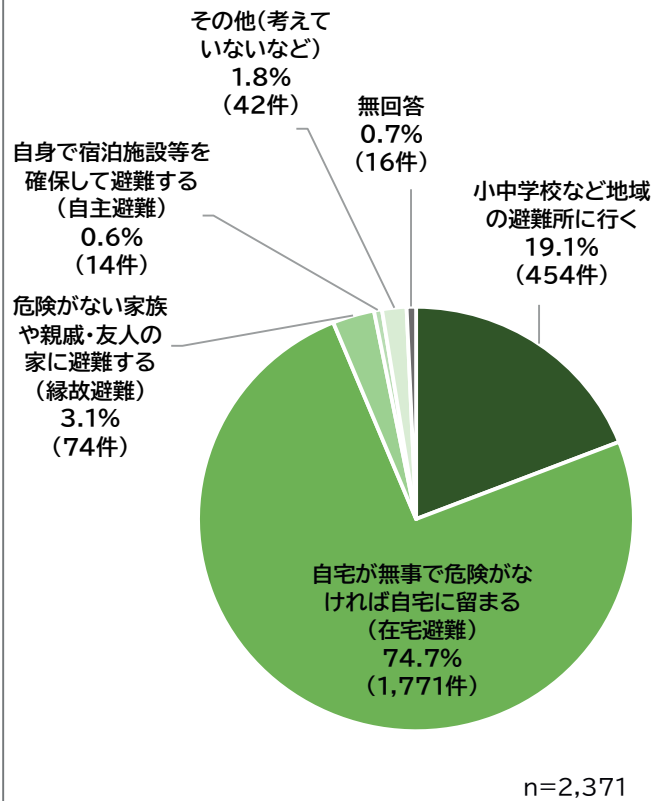
(7)区民アンケート(二子玉川地区)

単純集計(2/5)

震度6強の地震発生時の避難行動

【3】震度6強の大きな地震が発生した場合、どのような避難行動をとりますか。

震度6強の地震発生時の避難行動(単数回答)



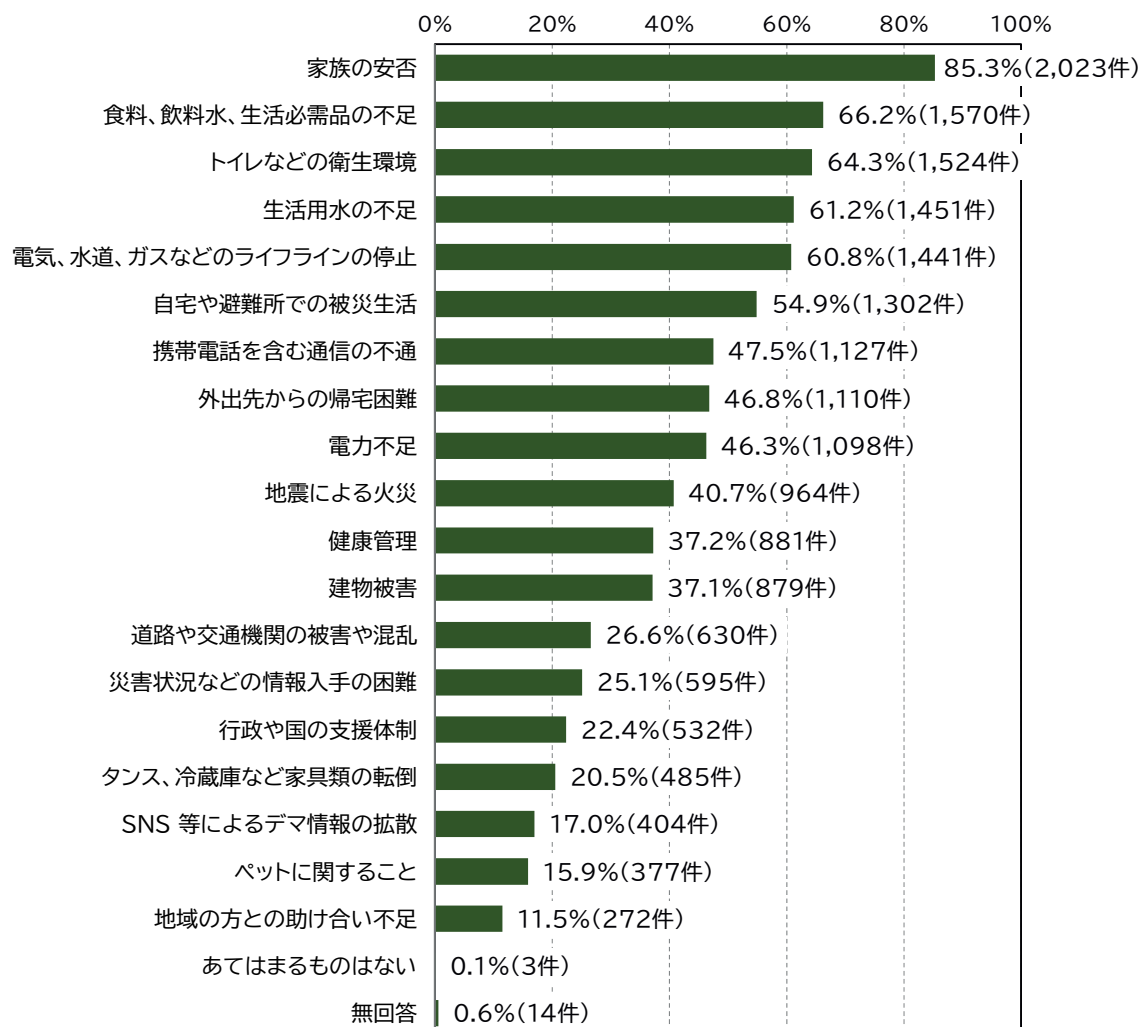
(7)区民アンケート(二子玉川地区)

単純集計(3/5)

災害時の心配ごと

【4】災害が起こった場合、どのようなことが心配ですか。

災害時の心配ごと(複数回答)



n=2,371

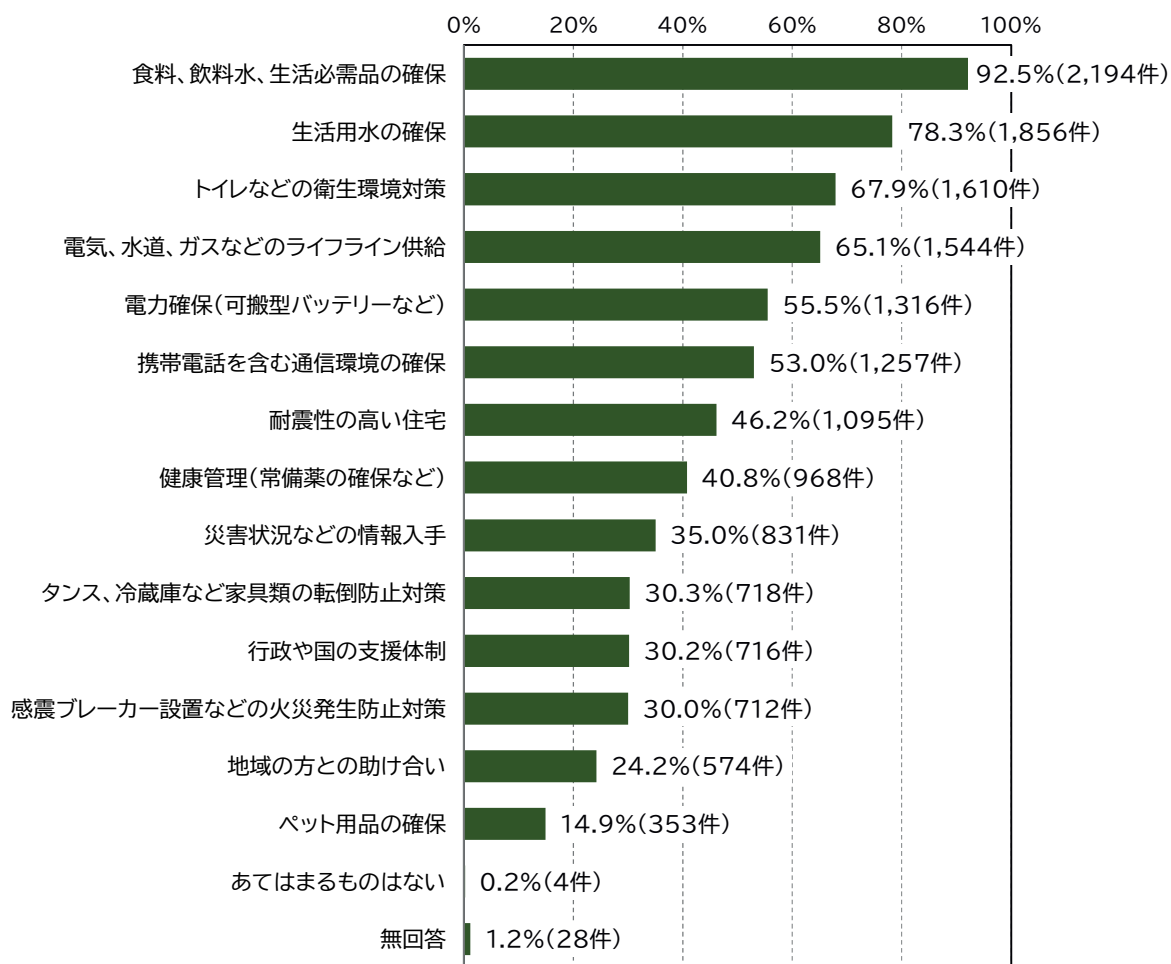
(7)区民アンケート(二子玉川地区)

単純集計(4/5)

在宅避難をするために必要だと思うこと

【5】区では、震災時に自宅が安全であれば、そのまま自宅で避難生活を送る「在宅避難」を推奨しています。在宅避難をするためには、どのようなことが必要だと思いますか。

在宅避難をするために必要だと思うこと(複数回答)



n=2,371

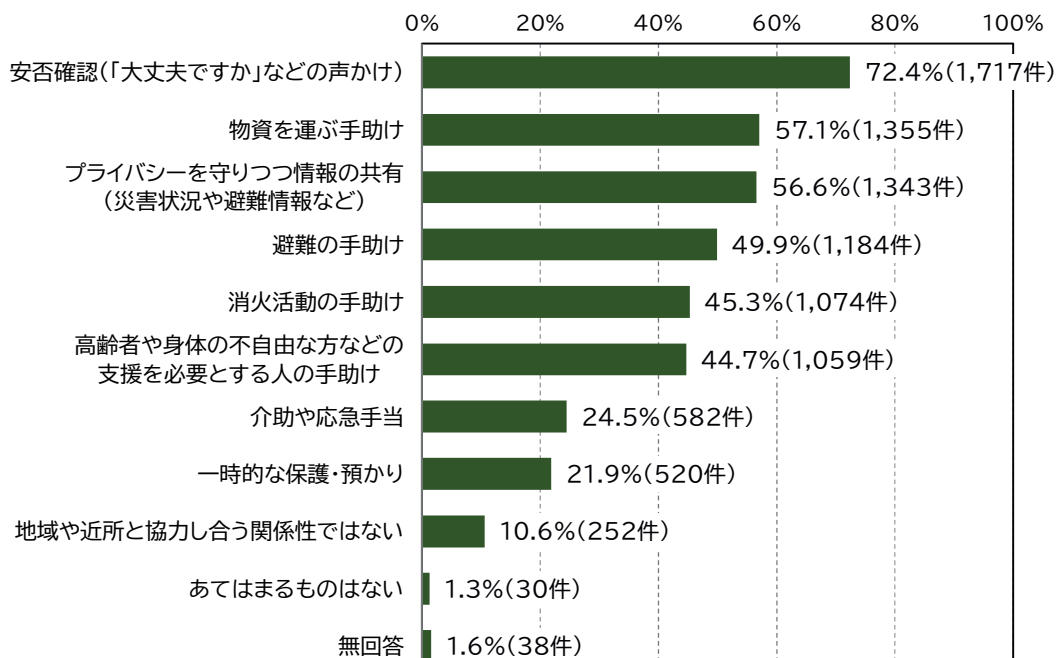
(7)区民アンケート(二子玉川地区)

単純集計(5/5)

災害時にできる住民同士の支援

【6】災害時に地域や近所の住民同士でどのような支援(手助け)ができると思いますか。

災害時にできる住民同士の支援(複数回答)

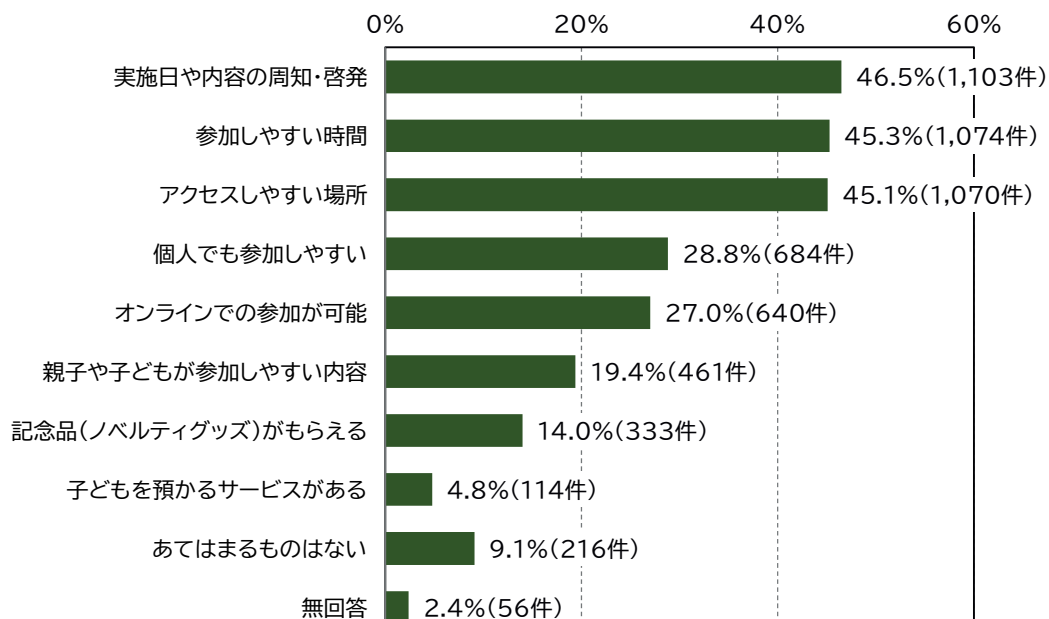


n=2,371

防災訓練や防災教室への参加意向

【7】どのようなことがあれば、世田谷区が実施している防災訓練や防災教室に参加したいと思いますか。

防災訓練や防災教室への参加意向(複数回答)



n=2,371

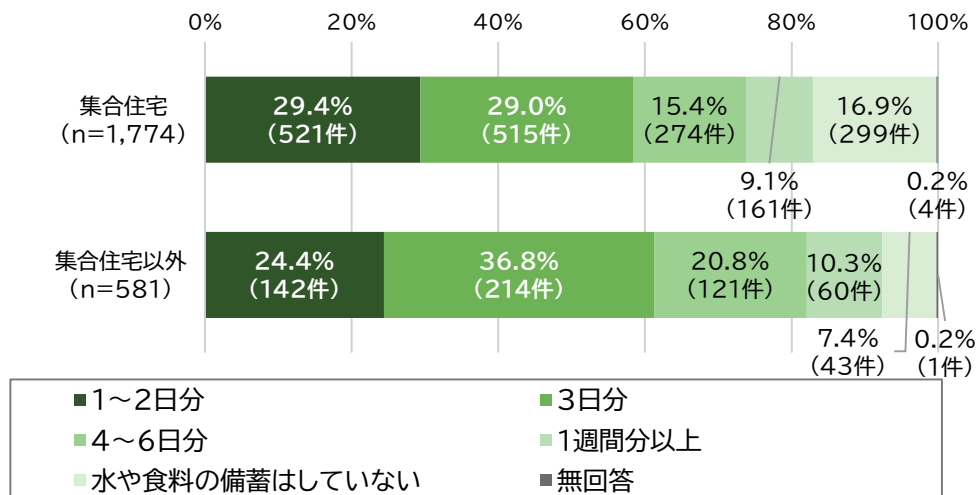
(7)区民アンケート(二子玉川地区)

クロス集計(1/4)

水や食料の備蓄状況

【2】あなたのご家庭では、災害に備えて水や食料は何日分備蓄していますか。

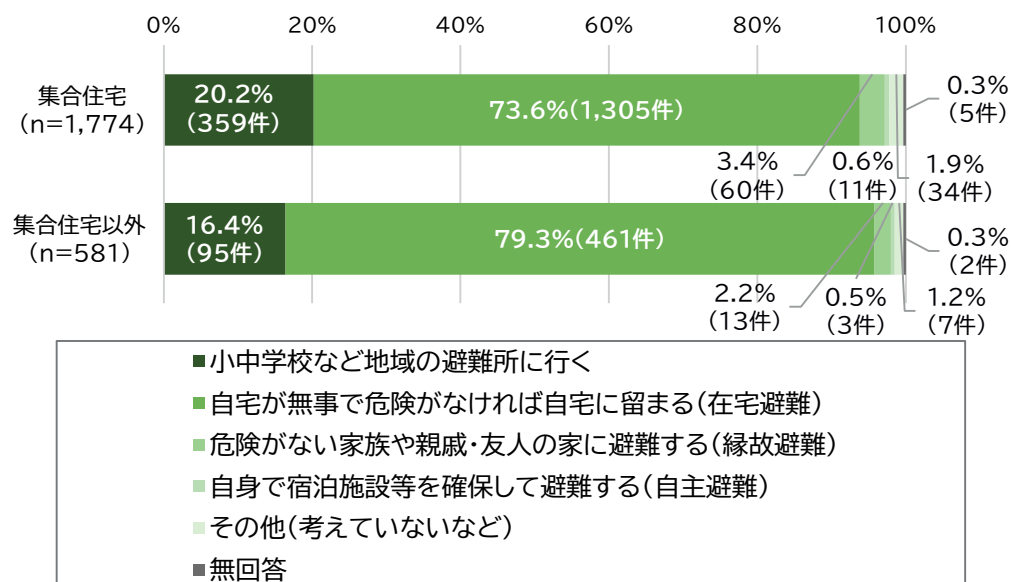
【居住形態別】水や食料の備蓄状況(単数回答)



震度6強の地震発生時の避難行動

【3】震度6強の大きな地震が発生した場合、どのような避難行動をとりますか。

【居住形態別】震度6強の地震発生時の避難行動(単数回答)



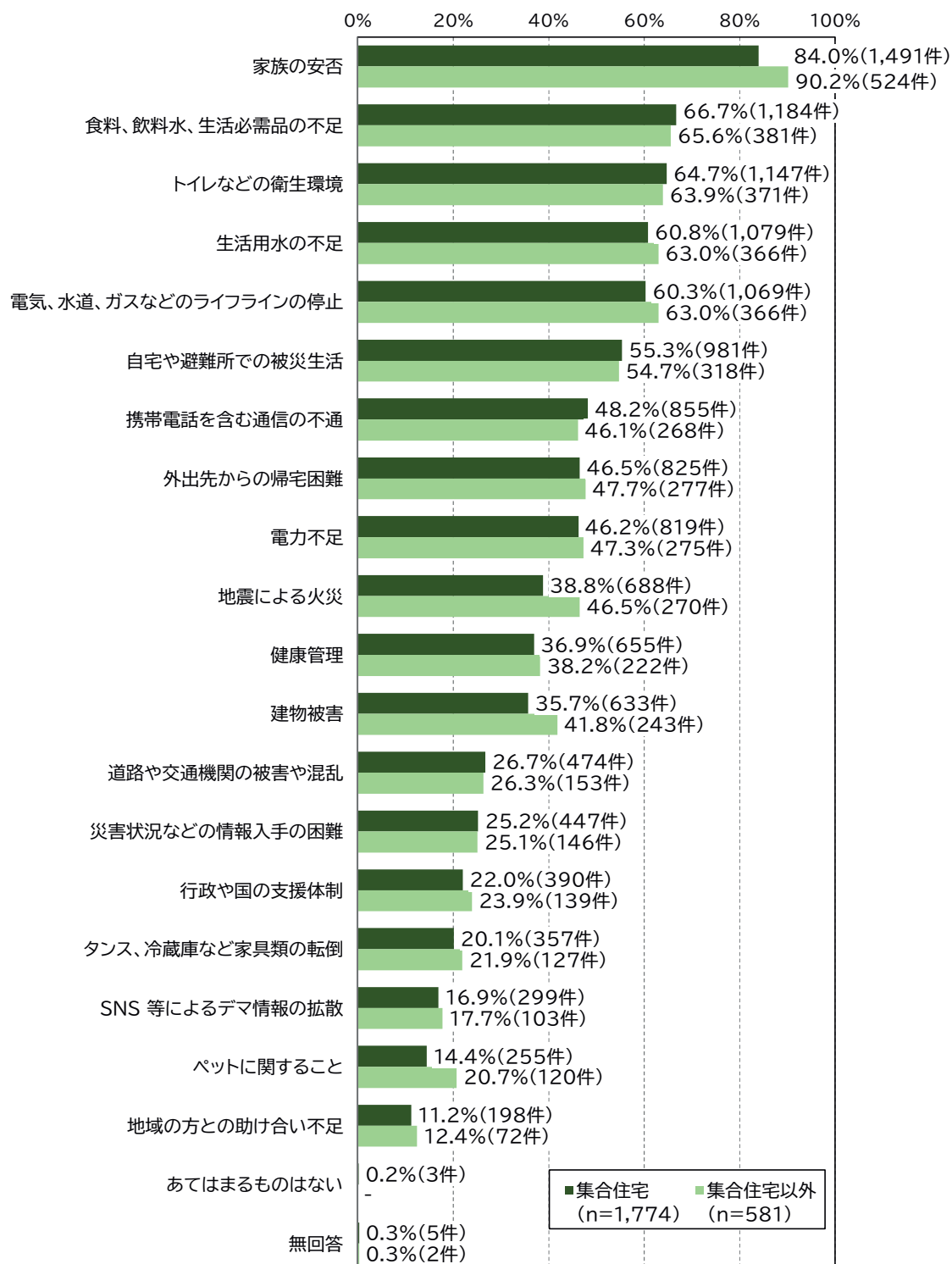
(7)区民アンケート(二子玉川地区)

クロス集計(2/4)

災害時の心配ごと

【4】災害が起こった場合、どのようなことが心配ですか。

【居住形態別】災害時の心配ごと(複数回答)



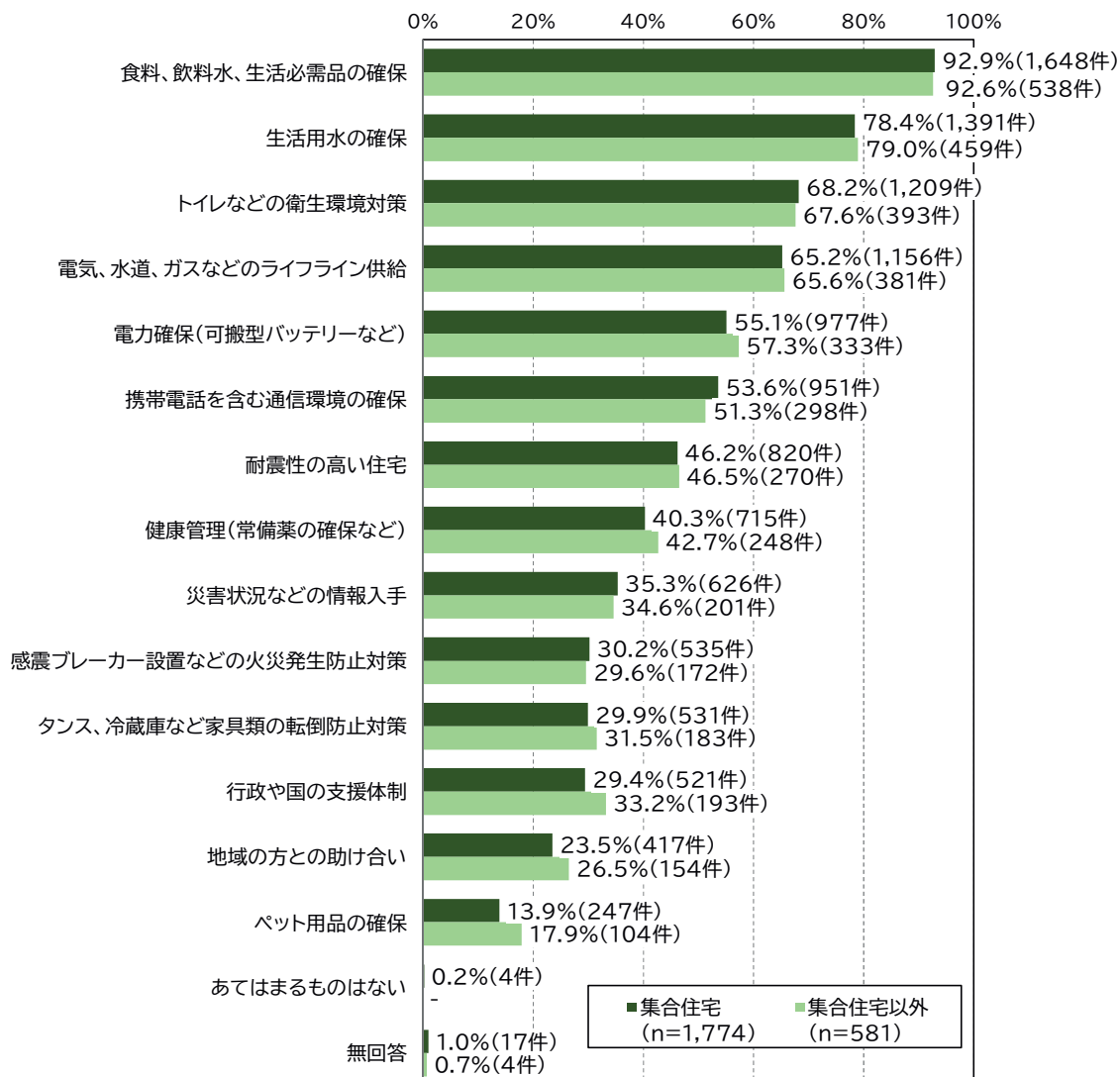
(7)区民アンケート(二子玉川地区)

クロス集計(3/4)

在宅避難をするために必要だと思うこと

【5】区では、震災時に自宅が安全であれば、そのまま自宅で避難生活を送る「在宅避難」を推奨しています。在宅避難をするためには、どのようなことが必要だと思いますか。

【居住形態別】在宅避難をするために必要だと思うこと(複数回答)



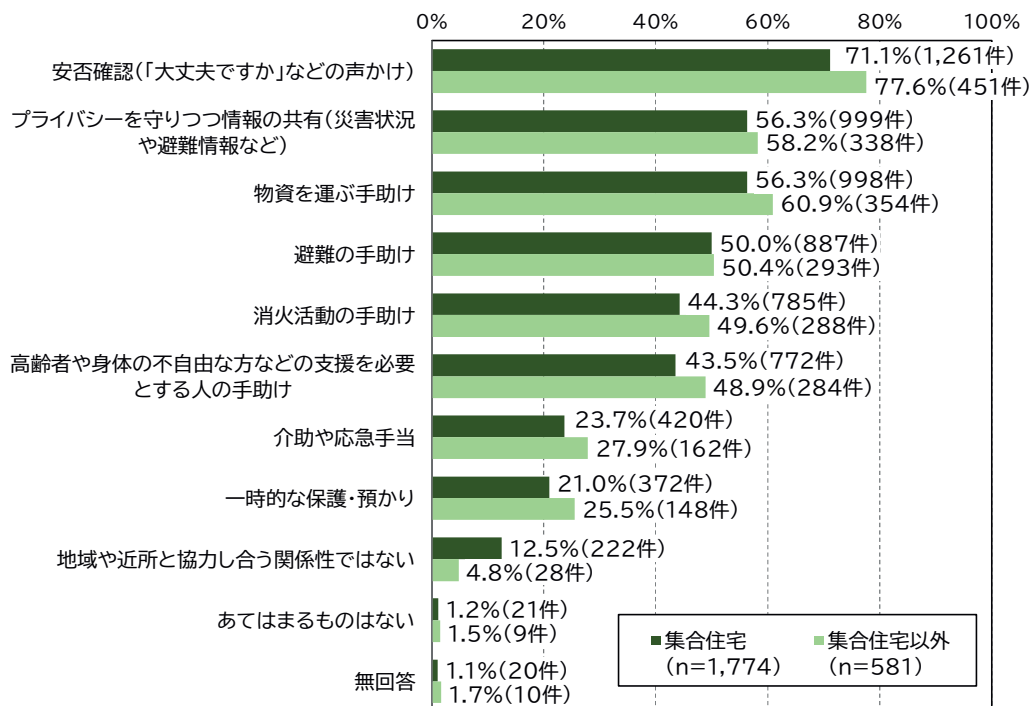
(7)区民アンケート(二子玉川地区)

クロス集計(4/4)

災害時にできる住民同士の支援

【6】災害時に地域や近所の住民同士でどのような支援(手助け)ができると思いますか。

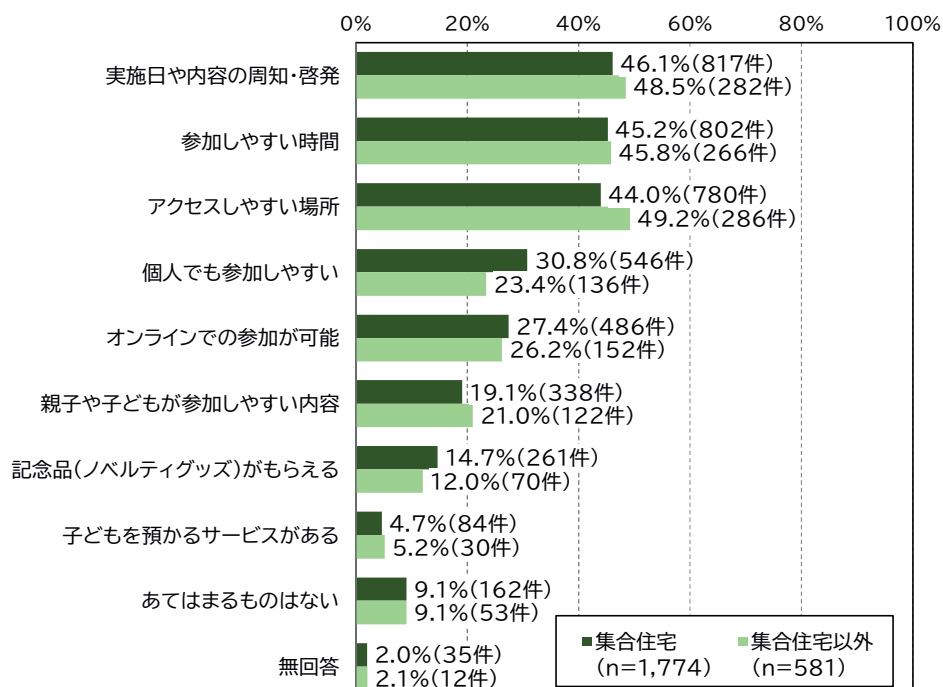
【居住形態別】災害時にできる住民同士の支援(複数回答)



防災訓練や防災教室への参加意向

【7】どのようなことがあれば、世田谷区が実施している防災訓練や防災教室に参加したいと思いますか。

【居住形態別】防災訓練や防災教室への参加意向(複数回答)



2 各団体の防災活動～現在の取組状況～

団体名	防災担当者数	防災に関する会議				防災活動、資機材配備等の実施		消火資機材の配備		消火資機材の配備			
		実施している	実施していない	会議名	(年間)実施回数	実施している	実施していない	配備している	配備していない	スタンドパイプ		D型ポンプ	
										数量	場所	数量	場所
玉川町会		○		町会防災部会	5	○		○		4	教育相談室裏はなみずき広場 西地区ふれあい広場	2	教育相談室裏 西地区ふれあい広場
瀬田町会		○		地区防災担当者会議	2	○		○		1	防災倉庫	1	防災倉庫
シティコート二子玉川防災本部	9	○		特に名称なし	1	○		○					

団体名	消火資機材の配備				防災訓練等の実施			
	消火器		その他		実施している	実施していない	防災訓練	
	数量	場所	名称	場所			回数	実施場所
玉川町会	1	町会会館	C型ポンプ1台	はなみずき広場	○		2	二子玉川小学校 二子玉川公園
瀬田町会					○		1	瀬田小(中)学校
シティコート二子玉川防災本部	200超	各戸玄関に1台			○		1	団地内で消火訓練 (不定期・実施しない年度もあり)

団体名	防災訓練等の実施				防災マップ											
	救命救急講習会		その他						掲載情報							
	回数	実施場所	訓練名称	実施場所					一時集合所	広域避難場所	避難所	街路消火器	防火水槽	震災用井戸	消火栓	その他
玉川町会					○				○	○	○	○		○		トイレ、公衆電話、 ご近所広場
瀬田町会								○								
シティコートニ子玉川防災本部								○								

団体名	防災士等の数				災害時連携・協定 (区を除く)				避難行動要 支援者協定				避難行動要支援者対策			
	防災士	把握していない	地域防災リーダー	把握していない	他団体との連携	協定締結	特になし	連携先・内容	協定先・内容	締結している	検討中である	予定はない	日頃からの見守り活動	避難行動要支援者体験	その他	特に実施していない
玉川町会	5		3				○			○			○			
瀬田町会	5		0				○					○				○
シティコートニ子玉川防災本部		○	1				○					○	○		団地内で高齢者見守りの会が活動中	

団体名	連絡手段の確保			防災活動に関するマニュアル (避難所運営マニュアルを除く)				名称	救出救助に係る資機材の配備									
	簡易無線	連絡網の 作成・整備	その他	策定済み	策定中	検討中	予定なし		配備していない	配備している	リアカー	はしご	脚立	担架	救急セット	ヘルメット	救助工具セット	バール
玉川町会		○				○				○	1	1	1	1	1	50	1	4
瀬田町会		○					○			○	1				2	10	1	
シティコートニ子玉川防災本部	○					○				○	1	1	1	1	2	5	1	1

団体名	救出救助に係る資機材の配備							食糧等の備蓄			
	スコップ	手おの	のこぎり	ジャッキ	両口ハンマー	ツルハシ	その他	保管場所	備蓄していない	備蓄している	アルファ米
玉川町会	4	4	4	4	4	4		教育相談室裏 はなみずき広場	○		
瀬田町会								町会事務所、防災倉庫		○	
シティコート二子玉川防災本部	7	1	5	1	1			防災倉庫(団地内) 防災用具コンテナ(駐輪場)		○	

団体名	食糧等の備蓄												
	ビスケット・乾パン	おかゆ	飲料水	缶詰類	レトルト食品類	カセットコンロ	災害用食料 その他	非常用トイレ	照明	発電機	蓄電池セット	給水タンク	その他
玉川町会						2				1	2		まかないくん30型 基本セット1 貯水槽 1
瀬田町会			250					300					
シティコート二子玉川防災本部	200		20×250本程度			5		7 (マンホールトイレ2、簡易型5)	1	1		3	灯油バーナー 1 大ナベ 2 テント 3

団体名	食糧等の備蓄		その他の防災活動
	保管場所	備蓄品配布先	
玉川町会	町会会館 ふれあい広場		
瀬田町会	町会事務所		
シティコート二子玉川防災本部	団地内防災倉庫	特に決めていない	防災講演会

3 二子玉川地区における課題と今後の取り組み

(1)二子玉川地区における課題

分類	課題
(1)地区のコミュニティ形成	○地域に対する意識が低い ○地域の人との日常的な交流がほとんどない ○地域のことを知る機会がない ○避難所運営訓練や防災訓練の参加者が少ない ○町会の加入率が低く、高齢化が進んでいる
(2)災害に対する各家庭での備え	○防災意識が低い ○在宅避難の備えや準備が不足している(備蓄物品等) ○住宅の安全対策が不足している(耐震化等) ○行政や町会等が行っている防災知識の普及・啓発活動が、住民に届いていない
(3)自助・共助・公助の役割分担と連携	○自助の意識が足りない ○自助・共助・公助の役割分担に基づいた実践的な避難所運営訓練や防災訓練が不十分である ○災害時における、地域活動団体や企業との連携・協力体制やその周知が不十分である
(4)初期消火	○避難所運営訓練や防災訓練の参加者が少ない ○住宅の防火安全対策が不足している ○地区の火災発生危険箇所の把握と情報共有が不十分である ○火災を出さないための取り組みの啓発が不十分である
(5)避難所で生活しないで済むための対策	○多く人が避難する避難所が密集することにより、感染症(新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス、食中毒など)が拡大する恐れがある ○避難所の備蓄品の量も種類も十分ではない(民間企業との協同、備蓄リストの更新が必要) ○共同生活による様々なストレスにより、避難者が体調不良におちいる可能性が高い ○在宅避難をしている間の情報収集の方法を知らない人が多い
(6)避難所運営の強化	○避難所の場所、避難のタイミング、情報の入手方法、避難所の役割や運営方法を理解していない避難者が多い

(7)風水害 への避難対 策	○避難所運営にかかわる人材が不足している ○避難所運営訓練がマンネリ化し、内容の充実が必要である ○要配慮者支援が行き届いていない(外国人が多い) ○ペット同行避難者への対策が必要である ○発災時には情報が錯綜し、正確な情報を収集することが困難である
	○風水害の際にどのような備えをすればいいのかわからない住民が多い ○土のうが不足している。使用方法を知らない住民が多い ○水害時避難所について知らない避難者が多い ○住宅の安全対策が不足している(水害対策等) ○地震と水害で運営体制が異なるということが難しい ○避難行動要支援者は避難が困難であるため、支援が必要である ○自動車避難する方の路上駐車対策が必要である

(2)今後の取組み

課題解決に取り組み、地区防災力の向上を図っていく。

課題 ①地区のコミュニティ形成

過去の震災では、倒壊した建物から救出された人の約8割が、家族や近所の住民等によって救出されている。コミュニティ形成に課題がある中、災害発生から72時間は、自助(自分の力)と共助(近隣の助け合い)で乗り切らざるを得ない。

日頃から挨拶する関係が、災害発生時に近隣同士の共助をスムーズにすることについて、今一度住民一人一人が考えるような働きかけが必要である。

コミュニティ形成は住民全体の課題であるので、チラシ配布、掲示板、SNS、学校やPTA等のネットワーク等、様々な媒体を活用し広く周知する。

■地区・地域団体における今後の取り組みの方向性

- ・緊急時(特に大規模災害時)に命を守るには、近隣同士の共助が大切であることを周知する

- ・顔の見える関係づくりにつながる具体的な機会を紹介する

【例】共助の大切さと地域行事カレンダーをあわせて記載したパンフレット作成等

- ・マンション等の集合住宅の住民に対しては、自分の住んでいる集合住宅に共助につながるネットワークや防災訓練、防災備蓄等があるか確認を呼びかける

- ・コミュニティに属していない住民に対し、町会への加入や地域のイベントや防災訓練へ

の参加を選択肢として伝えていく(地域の団体へ呼びかけ。主催者を明確にして、安心感を持ってもらう。参加しやすい開催日・場所に配慮する。訓練に参加してもらうために、楽しく体験させることで防災について知ってもらう。SNSを活用するなど、周知方法を考える。子どもから防災知識を高めていき、家族で共有する)

- ・町会が災害時の避難所運営などに中心的に関わっている重要な組織であることを周知する
- ・行政と地区が連携しながら、町会加入のメリットを伝えつつ、地区のイベントを活用し町会加入率を上げていく
- ・地域の人と交流を求めない人への啓発活動が重要である

課題 ②災害に対する各家庭での備え

各家庭での備えとして「①安全のための備え」、「②安全な場合にとどまるための備え」、「③逃げるときの備え」がある。備え＝備蓄だけではないので、ケースごとに必要なものや行動を改めて周知する必要がある。

■地区・地域団体における今後の取り組みの方向性

「①安全のための備え」：建物の倒壊や家具の転倒、ガラス飛散等、家にいることが危険な状態にならないための備え、危険な状態になってしまった際の救出・脱出のための備え

- ・倒壊家屋から助け出すために必要な資機材を各家庭で考え、それらを準備して、日ごろから操作訓練、定期的な点検を行う

【例】資機材(車のジャッキ、ボール、のこぎり等の工具、物干し竿など)

- ・「クラッシュ症候群」の危険性について知る
- ・基本的には一人で救出作業をせず、周囲に助けを求めることを考える
- ・各家庭で必要な安全対策に取り組む

【例】家具の固定、避難経路の確保、耐震化、感震ブレーカー、ブロック塀対策

- ・「世田谷区耐震化支援制度」、「世田谷区防災用品のあっせん」等を活用する

「②安全な場合にとどまるための備え」：家屋が倒壊や火災、浸水等の危険がなければ「在宅避難」が推奨されている(避難所は物資不足、衛生面やプライバシー面の問題あり)

- ・家庭及び店舗・事業所等には 7 日間以上の備蓄を推奨する。また、備蓄の保管場所やコストの問題もあるため、日常で使うものを少し多めに買うローリングストックやトイレの代替になる日用品の紹介等も同時に行う

- ・家族構成等による備蓄の必要物品の違いを具体的に考える

「③逃げるときの備え」：危険を感じた場合はためらわずに避難することが大切であり、いざというときの避難場所・避難ルートを事前に確認し、持ち出しグッズを備える

- ・一時(いっとき)集合所、広域避難場所、避難所(震災時・水害時)の意味を理解し、場所・安全なルートを確認する
- ・地区の安全対策を行う(危険箇所の点検、側溝の掃除等)
- ・住民がまち歩きをして避難場所までの地形や周囲環境(道幅や坂、倒壊の恐れがある塀等がないか等)を確認する
- ・自宅や家族がよく行く場所の周辺環境を把握する(ハザードの確認、最寄りの避難場所等)

課題 ③自助・共助・公助の役割分担と連携

災害時も平時と同じように「何かあれば行政や救急隊・警察が助けてくれる」という考えや、「まだ大丈夫」「自分は大丈夫」という心理(正常性バイアス)があると、「自分の命は自分で守る」という考えが持ちにくい。

自分の命は自分で守る「自助」と、身近なコミュニティで互いに助け合う「共助」がまず必要で、その上で個人や地域コミュニティだけでは出来ない救助・援助である「公助」がある。

そして環境や事情により一人一人の「自助」と「共助」の内容や比重は異なる。「自助が難しい(備えや訓練参加が難しい、自身または家族に小さい子どもや要支援者がいる)」場合は、共助に重きを置いて顔の見える関係性を作っておく。「共助が難しい(日頃コミュニティへの関わりが持ちにくい)」場合は、自助に重きを置いて備蓄や住宅の安全化に努める。

全ての人に当てはまる備えは無く、一人一人が自身や家庭の実状をまず客観視し、必要な備えが何か、最も優先すべき課題は何か考える。災害が頻発し「防災は大切」ということは周知の事実である中、なぜ実行に移すことが難しいのかに焦点を当てた働きかけが必要である。

■地区・地域団体における今後の取り組みの方向性

- ・一人一人が自身や家庭に必要な自助・公助を考える(まず自分で出来ることを考え、出来ないことや誰かの助けが欲しいことについても考える)
- ・自助：各自できる範囲で備えを実践し、共助・公助だけに頼らない意識を持つ

- ・共助：地域コミュニティや地域活動団体・企業などとの日頃の関係づくり(挨拶、会合やイベントへの参加や協力等)を大切にする
- ・共助：パトロールや地域清掃活動等、安全面の観点から地域の環境を共有できる機会を大切にし、情報交換も行う
- ・共助：災害時における地域活動団体や企業との連携について具体案を相談する(避難所だけでは対応しきれないこと等について)
- ・公助：行政による広報や研修・訓練の支援、防災対策の整備を行う
- ・防災訓練への参加を呼びかける際に、訓練を自分ごとと感じる工夫を検討する(子どもと一緒に被災した場合の訓練、要支援者の家族対象の訓練など)
- ・住民、事業者、行政の協力体制の一層の強化をはかる

課題 ④初期消火

消防団、消防車が到着するまでの間に行う「初期消火(主に消火器による)」は、火災の延焼拡大を防ぐために有効である。火災から命を守るために、初期消火が有効な場合と、避難を優先すべき場合について併せて学ぶことが重要である。

そして火災を出さないための備え、火災に関する知識を持つことの大切さも発信する必要がある。

■地区・地域団体における今後の取り組みの方向性

- ・消火訓練への参加を呼びかけ、より多くの住民に初期消火を学んでもらう
- ・街路消火器の設置場所を把握する
- ・地域の火災発生危険箇所(木造住宅密集地等)、避難経路を把握する
- ・家庭用消火器の設置と定期的なメンテナンスを行う(使用期限あり)
- ・消火活動での注意点を理解する

【例】炎が天井に達したら避難する

【例】着衣着火の際の消火方法を習得する

【例】一酸化炭素中毒を防ぐための行動、注意点を理解する

- ・通電火災を防ぐための取り組みを行う

【例】ブレーカーを落として避難する

【例】住宅用火災警報器を設置する

【例】通電火災予防のために感震ブレーカー設置する

課題 ⑤避難所で生活しないで済むための対策

被災後に自宅を失った人、自宅に戻れない人が一時的に共同生活を送る場所が「避難

所」である。

物資やスペースは非常に限られており、他にも様々な制限やリスクがある。

「とりあえず避難所へ」ではなく、自宅が安全ならば在宅避難、避難所以外の場所に避難する分散避難や縁故避難について、平時に各家庭で話し合いを行っておくことが重要である。

避難所となる学校は子どもたちの教育の場でもあり、早期の学校教育再開のために協力することも大切である。

■地区・地域団体における今後の取り組みの方向性

- ・避難所の収容人数は限られており、帰宅困難者などについては、帰宅困難者用の避難場所を案内するなど、本当に避難が必要な住民が利用できるように運営する必要がある。
- ・避難所においては、トイレをはじめ衛生面やプライバシー面での問題があること、備蓄スペースや消費期限などの制約から、飲料用のミネラルウォーターはなく、食事も1日分のみの備蓄であること、トイレトーパーはわずかであり、体育館などの床に敷くマットなどもないという現状をより広く周知する必要がある
- ・分散避難や縁故避難という選択肢について、広報紙や区ホームページで広く周知する（避難所以外にも「親戚・知人宅」「ホテル」「在宅避難」「車中泊」などさまざまな避難先に分散して避難することで、感染症の拡大をはじめ避難所に人が集中することで発生する問題を防ぐ）
- ・在宅避難：家族が7日間以上生活できる備蓄品の備えを呼びかける（食料、飲料水、簡易トイレ、発電機、充電器、ラジオ等）
- ・在宅避難している方の物資供給や災害情報伝達の仕組みづくりを行う
- ・応急給水所（砦、中町）を活用する
- ・民間企業と協力する

課題 ⑥避難所運営の強化

避難所を円滑に運営していくためには、地域住民、事業者(学校等)、行政の三者があらかじめ避難所運営に対しての共通認識を持ち、協力体制づくりを図ることが重要である。

避難所は行政ではなく住民による自治運営の場であること、避難者自身が力を合わせて成り立つ場であることを周知する必要がある。

■地区・地域団体における今後の取り組みの方向性

- ・感染症対策を行う(新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス、食中毒など)
- ・避難所運営マニュアル及び体制の見直しを、協議を継続し必要に応じて行う
- ・避難所運営組織の人材育成を行う

- ・防災士資格を取得した方や中学生ボランティア等を活用する
- ・避難所の状況を把握し、3者で情報共有する仕組みづくりを行う
- ・避難者自身で自主的に避難所運営ができる仕組みづくりを行う

【例】避難者に避難所に来たら何をすればよいか伝えるための準備をする、

【例】動ける人にはボランティアとして活動してもらう

【例】住民へ説明会を行う

- ・避難所運営委員や地域関係者の連絡網づくりを行う
- ・避難所運営訓練を実施する。

【例】応急救護訓練、設営訓練、初動訓練、班別訓練、HUG(避難所運営ゲーム)、図上訓練、ペット同行避難、震災・水害を含めた瀬田・玉川での合同訓練、避難所に実際に宿泊する体験等

- ・時間の経過とともに深刻化する避難者の健康維持への取り組みを検討する。

【例】ラジオ体操の実施、会話ができるフリースペースの設置など心身の健康のための具体的な案を考える

- ・避難行動要支援者(自ら避難することが困難で支援が必要な方)や、要配慮者(高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、外国人等の配慮が必要な方)について、それぞれの区分と対象者ごとに具体的な支援方法や発災時の情報伝達方法を検討する
- ・災害時伝言ダイヤル(171)、災害用伝言板(Web171)、防災無線の訓練、FMせたがや、SNS、防災メールの利活用をする

課題 ⑦風水害への避難対策

気候変動の影響により、想定を超えるような水害が頻発している。風水害では、事前に雨量等の予測が可能な場合が多いため、早めの情報収集と事前準備、避難行動が重要となる。

■地区・地域団体における今後の取り組みの方向性

- ・水害時の避難方法は、地震のときとは異なることを周知する
- ・マイタイムラインを活用し水害時の行動計画を立案する
- ・地区の地形や高低差を知り、水の流れを知る
- ・水害は事前に予測できることを周知する

- ・多摩川上流での雨の情報に注意するよう促す
- ・自動車の避難場所を確保するため、企業と連携を進めていく
- ・車中避難場所として指定されている、二トリや大蔵運動場を周知する
- ・自動車で水害時避難所に避難された場合のルールを作る
- ・水害に関する啓発ちらしを制作し配布する
- ・土のうを作る方法を周知する
- ・住宅の安全対策を行う

【例】土のう・水のう・止水板を準備する

【例】助成制度を周知する

- ・水害時避難所について情報発信を行う
- ・水害に特化した訓練を行う